

平成30年10月分(1日～31日)

都市整備局(総務部総務課)発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について
(少額特名随意契約)

【問い合わせ先】
大阪市都市整備局総務部総務課 電話 06-6208-9645

No	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	茨田大宮第2住宅設備工事 設計業務委託 4	400 設備設計・監理	(株) 中央設備コンサルタント	178,200円	平成30年10月10日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G5	-
2	田中小学校増築その他工事設計変更積算 設計業務委託	302 建築設計・監理	(株) コスモ積算	222,480円	平成30年10月12日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G4	-
3	大淀小学校増築その他工事設計変更設計 業務委託	301 建築設計・監理	(株) 黒田建築設計事務所	864,000円	平成30年10月15日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G4	-
4	西天満小学校増築その他工事第2次設計変 更設計業務委託	301 建築設計・監理	(株) 黒田建築設計事務所	583,200円	平成30年10月23日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G4	-
5	もと萩之茶屋小学校校舎解体撤去工事 設 計変更 設計業務委託	302 建築設計・監理	日積設計監理(株)	214,380円	平成30年10月25日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G4	-
6	新北島中学校増築その他工事設計変更設 計業務委託	301 建築設計・監理	(株) 上坂設計	463,320円	平成30年10月25日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G4	-
7	西天満小学校増築その他設備工事第2次設 計変更設計業務委託	400 設備設計・監理	(株) 総合設備コンサルタント	318,600円	平成30年10月26日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G4	-
8	関目住宅1号館昇降路増築工事 設計変更 積算設計業務委託	302 建築設計・監理	(株) エステム建築事務所	204,120円	平成30年10月29日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G4	-

※ 上記結果は、2名以上の者から見積書を徴する方式(いわゆる比較見積)によらない場合です。